令和３年５月３１日

保護者　様

多可町教育委員会
多可町立中町北小学校長

緊急事態宣言の再延長に伴う学校の対応について

このたび本県に出されている緊急事態宣言の６月２０日（日）までの再延長が決定されました。

つきましては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、引き続き感染症対策を徹底しますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

１　マスクの着用が疎かになる場面

・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
・学習塾など習い事の行き帰り時

２　教育活動【令和３年６月１日（火）～６月２０日（日）】

県外活動（修学旅行を含む）は行わない、校外から大人数を呼び込むような校内行事（授業参観等）は原則自粛などを基本に、引き続き感染症対策を講じながら行う。

３　部活動【令和３年５月２９日（土）～６月２０日（日）】

部活動については、生徒の心身の健康を維持する観点から、大会の有無に関わらず文化部を含め、次の点に留意しながら活動を実施する。

⑴ 平日（４日）

・十分な感染防止対策を実施した上で、校内のみ活動を実施する。
・練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
・活動時間は２時間以内とする。

⑵ 土日

中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟等が主催する全国大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の３週間前からの練習は可とし、土日いずれか１日のみ、時間は３時間以内とする。

公式大会に向けて自校単独では練習試合ができない場合のみ、町隣接市町の範囲内において他校と合同による練習を可とする。

４　心のケア

宣言の延長によるお子様の心への影響が懸念されます。ご心配なことがありましたら、学校または教育委員会まで連絡いただくか、各種相談窓口（相談窓口カードを配布しています）をご活用いただきますようお願いします。